



紙食い箱で
地球を救いたい



環境あいづ

ばんげ

平成17年
3/10
No.487

科学の進歩と急速な経済の成長は人々の暮らしに豊かさや便利さをもたらしました。物質的に豊かになり生活が便利になった反面、ごみの量は増え続け、私達の生活を取り巻く環境は大きく変化しています。

「限りある資源やエネルギーを大切に使い、地球環境を守りたい」そんな願いをこめて省エネ・省資源・リサイクル活動に取り組んでいる坂下小学校の活動を紹介します。

坂下小学校（玉川武校長）では、全校を挙げて紙の再資源化に取り組んでいます。平成二年四月に県の環境教育推進校に指定されたことがきっかけで、各教室と職員室や廊下に「紙食い箱」を設置しました。

「紙食い箱」には、不用になった紙や、使い古した紙を一時保管します。小さな紙片や図画工作の紙類も箱の中に入れ、裏面が白い紙は、箱から取り出してメモ用紙や豆テストの用紙として再利用します。両面を使い切った紙で箱がいっぱいになると、分別して一時保管室に運びます。「紙食い箱」の紙は、町の収集日に回収され、やがて再生紙として生まれ変わります。また、節電と節水にも取り組みんでいます。教室を離れるときは照明のスイッチを切り、電気器具のプラグ

を抜きます。歯磨きもコップ一杯の水で行い、水道の蛇口は下に向けず。蛇口に溜まった水の無駄遣いをなくすためです。放課後は自然保護委員の児童が「電気の見まわり」をします。「自分たちにできることを、できる範囲でやろう」と始めた活動が、環境型社会を目指す「県ゼロエミッション活動提案コンクール」で高く評価されました。

●ゼロエミッションとは？
廃棄物や廃熱として捨てられているものを、他の分野の原料として活用し、持続可能な循環型社会を目指すことです。
ごみの減量化やリサイクル推進の取り組みを「ゼロエミッション活動」と呼んでいます。



坂下小学校

紙食い箱で 地球を救いたい

いつでも どこでも だれにでもできる資源のリサイクル活動

ある日の授業より

「この割り箸の材料は外国の森の木です。森の木を伐採すると、どんなことがおきるでしょうか？」

「二酸化炭素を吸う木が少なくなるので、自然環境が破壊され地球温暖化が進みます。」

これは、坂下小学校の理科の授業のひとつコマです。六年生の子供達が、割り箸



▲割り箸を通して地球全体を考えました

「地球を守るために自分たちに何ができるか」を発表しています ▼

「紙食い箱」によるリサイクル活動の結果、坂下小学校で使う紙の量は前の年よりも減少しました。反対に資源回収に出した紙の量は増えました。

さらに児童の意識にも変化が出てきました。一人ひとりの小さな活動がやがて大きな力となり、地球を守ることも学びました。

紙のリサイクルを中心とした坂下小学校の資源環境・省エネルギーの実践活動は、これからも続きます。



を通して地球環境について考えました。森林伐採が自然環境に及ぼす影響や酸性雨、排気ガス、年々拡大するオゾンホールについて学習し、自然環境を守るために「自分達に何ができるか」について、話し合いました。電気や水を全く使わない生活は不可能ですが、節水や節電なら今すぐにでもできます。紙食い箱による紙のリサイクルや買い物の利用も、資源を大切に

継続は宝です

坂下小学校 玉川 武 校長



「紙食い箱」による取り組みや、節電・節水は地道で目立たない活動ですが、十年ほど前から本格的に続けています。この度、県の「ゼロエミッション活動提案コンクール」で賞をいただいたことで、さらに児童のリサイクル意識が強まると思います。

この学校に着任したときに、玄関や教室にある「紙食い箱」を見て「ああ、箱があるな」とは思いましたが、あまり気にも留めませんでした。学校要覧に「平成六年四月に県より環境教

育推進校の指定を受ける」と記載されており、「紙食い箱」は、その流れである

ことを後から知りました。ごみ箱の中には、取り出すことによって再び利用できるものがあります。ごみとして捨てられてしまう紙を、「紙食い箱」に入れて

再利用し、最終的に資源回収の日に分別して出しています。地球規模で考えれば小さな力ですが、みんな一生懸命です。

実は、この取り組みは二十年ほど前に始まったようです。当時は「紙喰い箱」と呼んでおり、古紙回収の一環だったとお聞きしました。いつから「喰」が「食」

になったのかはわかりませんが、先輩から後輩に受け継がれてきたすばらしい伝統です。

身近なところからできる小さな取り組みを、坂下小学校から子供達の家庭へ、さらには町全体に発信していきたいですね。



紙食い箱は、藤巻家の宝物です

娘達が「こどもエコ審議会」で発表することは知っていました。夏休み中に毎日資料を作っていましたからね。子供達だけでよくがんばりました。小学生も環境について深い考えをもっているなと思っていますね。坂下小学校で取り組んでいる「紙食い箱」は我が家にもあります。裏面が使えるチラシやプリントを入れておき、メモ用紙や画用紙として利用しています。無駄のない生活をするために物を求めないようにしていますから、きつとごみの量は少ないと思います。これが普通で当たり前だと思っています。車の利用頻度も少ないと思います。子供の

エコの町にしたいですね

鉄砲町 藤巻 孝幸さん

送迎や学校の参観には歩いて行きますし、買い物も近くな家族そろって散歩気分です。意識しているわけではありませんが、省エネにもなります。四年前にこの家を新築する時に、省エネについて調べてみました。少ない電力で大きな効果を発揮する照明器具や節水型のトイレなど、いたるところに省エネ対策をしました。ただ、快適な生活と省エネは相反す

るものがありますよね。「せこい」と受け取る人もいるようですが、私は気にしません。次の世代に引き継ぐためにも、自然とうまく付き合いたいから資源を大切にしたいですね。坂下小学校の取り組みを、もっと地域に発信して、会津坂下町全体を「エコの町」にしてはどうでしょうか。実現できたら素晴らしいですね。 ※エコ環境

藤巻 幸子さん(六年)

私は地球温暖化がとても心配です。便利な消費生活で喜んでいますが、地球環境はどんどん破壊されています。身近なところから改善していくことで、地球を救うことができると思います。この活動を坂下小学校から地域に発信したいです。

幸子さんは、佐藤ひかるさんと一緒に坂下小学校の「紙食い箱」による活動の様子を県の「こどもエコ審議会」で発表しました。

ほくは家のテレビの主電源を切っています。学校で勉強してから、気をつけるようになりました。

平出 篤史くん(五年)



6年生になっても自然保護委員会に入り、電気のチェックや校庭のごみ拾いをしたいです。

笠井 佑有さん(五年)



受賞おめでとう

「紙食い箱」のこと、とても懐かしく思いました。

あれは昭和60年頃だったと思います。子供会で取り組んでいる古紙回収を学校でもやることになり、「紙喰い箱」を設置しました。「リサイクルできる紙＝消化できる紙」ということで、当時は「喰」の文字を使ったように覚えています。たまった紙は空き教室に置き、まとめて業者に出していました。今は両面を使ってからリサイクルするそうですね。さすが伝統校です。

これからも良い伝統を継続し、発展させて下さい。

五ノ井三男元坂下小教頭より
(会津若松市在住)



家では、食器を洗うときも水を出しっぱなしにしません。みんなで水を大切にしています。



石山 弘翔くん (六年)

私は自然保護委員会で見回りをしています。電気の消し忘れは、前に比べて少なくなりました。

鈴木 愛菜さん (六年)



岩淵 恵太くん (五年)



6年生になったら、水のことや「リサイクル」についてもっと勉強したいです。



佐藤ひかるさん(六年)
紙の無駄遣いは、森林を破壊します。木や植物は地球環境にとって、なくてはならない大切な存在だと思います。紙のリサイクル活動や節水・節電はだれにでもできる身近な活動です。この活動を家族や地域に広めることができればもっと素晴らしいと思います。

「こどもエコ審議会」とは？ 小学生が環境保全実践活動について発表し、意見交換するために福島県が開催しています。

教育の効果は大きいですね

新富町 佐藤 寅記さん

地球環境や森林破壊については、学校で教育することが大切だと思います。それぞれの家庭でもいろいろな考えがありますが、統一性はありません。教育はひとつの大きな幹ですから、教科の中で学ぶことが大事ですね。水や地球、森林等について教育の場で学習すること、子供達は理解し、実践します。娘達も理科や社会の授業でリサイクルの必要性を学んだようです。坂下小学校のゼロエミッション活動については娘に

聞いて初めて知りました。あまり聞いたことがない名称です。学校でやっている活動は、家庭や地域にあまり理解されていない場合があり、新聞や町の広報紙を利用して発信することも大切ですね。私が勤務している小学校も「省エネ実践モデル校」の指定を受けて、活動したことがあります。きっと、どこの学校でも同じような取り組みをしていると思います。我が家では水を出したま

まで歯磨きをしていると、娘に注意されます。正しいことを指摘されると文句は言えません。テレビの元電源を切るのも娘です。大人は面倒くさがりでなかなか実行しませんが、子供は違います。子供を通して学ぶことがいっぱいありますね。坂下小学校の子供達は循環型社会についてしっかりと学習していますから、頼もしいですね。

佐藤家にも「紙食箱」がありますよ



いつでも・どこでも・だれにでも

できる 資源のリサイクル



プラスチック製

容器包装とは？

ふつうのプラスチックで出来た「おもちゃ」などはリサイクルできませんが、包装や容器として右のマークがついているプラスチックでできたものは、回収してリサイクルすることが出来ます。これは「プラスチック製容器包装」と呼ばれ、食糧品、日用品の容器や、レジ袋、トレイ、ペットボトルのラベルが該当します。

4月から

『プラスチック製容器包装』の

分別収集が始まります



三瓶 善行さん
緑町には三箇所の集積所があります。環境美化推進員は二名です。分別収集の日には、妻も集積所に立ちます。
一番困るのは、ルールを守らないことですね。時間内に出さない人や、出し方がメチャメチャの人には、はっきりと「だめ」と言います。腹が立つこともありますが誰かが言わないと改善されないです。すからね。きつと憎まれていると思いますよ。
回収車が残したものはわざと二日くらい集積所に置きっぱなしにします。出しでも回収しないことをわかってほしいからです。みんなが当番で集積所に立つようになると良いですね。

ルールを守ってほしいですね

環境美化推進員 三瓶善行さん・光子さん



三瓶光子さん
私は推進員ではありませんが手伝っています。
ルールを守らない人には「はい、お持ち帰りですよ」とはっきり言います。「前は持って行ったのにどうしてだめなの」と聞かれますから、私達が一時保管して分別し直したことを伝えます。断わる人には度胸がいりますよ。引越してきた人にも声を掛けて、協力をお願いしています。
「四月から出し方が変わるよ」って今から皆に話していますが、「えー面倒くさいな」って言いますね。慣れるまでに時間はかかるでしょうね。

プラスチック製 容器包装

ごみの分別方法



このマークがついていればOK

- 平成十七年四月からプラスチック製容器包装ごみを資源ごみとして収集します。
- 収集日等については、今実施している資源ごみ収集日と同じです。
- 洗っていないものや汚れているもの、臭いのあるものは収集できません。
- 収納ケース、プラランチ、バケツなどの硬質プラスチック類は該当しないので、不燃ごみに出してください。
- 中身の見える袋に入れてから、「白色トレイ」のボックスに出してください。

発泡スチロール容器



カップ類などの容器
コンビニ弁当の容器
発泡スチロールの箱

カップ・プラスチック容器



食品トレイ
プリンやアイスの容器
卵のケース
豆腐や味噌などの容器

ポリ袋類



お菓子の袋など
レジ袋
衣類の包装など

ボトル類



食用油の容器
シャンプー・リンスなどの容器
ソースなどの容器
洗剤などの容器

その他



キャップ類
果物の保護ネット
ペットボトルのラベル

食べ物のかすなどは取り除き、水でかるくすすぐなど、きれいにしてお出してください。

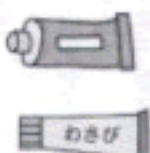
比較的汚れの少ないもの…



マヨネーズ、ケチャップなどの容器



洗剤等詰替え用の袋など



歯磨き粉やわさびなどの容器

できるだけきれいにすすいで、リサイクルしてください

中身を全部使い切り、洗浄してきれいにすれば資源ごみとして出すことができます。しかし、汚れがひどく、洗っても落ちないものについては、可燃ごみとして出してください。

汚れのひどいもの…

プラスチック製容器包装分別回収の説明会を開催します。

開催日	場所(地区公民館)
3/14(月)	川西・金上・広瀬
3/15(火)	若宮・八幡・高寺
3/18(金)	中央・坂下公民館

▼時間

いずれも 18:30~19:30

▼問い合わせ先

会津坂下町役場 生活部
戸籍環境班 TEL 84-1500

4月からは、ペットボトルのラベルを必ずはがしてください。(ラベル回収のため)

- ①キャップとラベルをはずす ②中をすすいで、水切りする ③横につぶす



☆キャップやラベルは、必ず取り除いてください。



☆中身は空にして、かるくすすいで、水切りしてください。



☆ラベルをはがしたペットボトルは、つぶして出せます。



心あたたまる行いを推奨し

町民憲章推進章を贈呈しました

平成十六年度町民憲章推進章の贈呈式が三月三日に町役場で開催され、会津坂下町立第一中学校文化部を始めとする八団体と塩田百合さんら四名に推進章が贈られました。町民憲章推進章は、町が制定している町民憲章の推進にふさわしい活動をした団体や個人に贈られるもので、地域社会を明るくする心の美しい行いを推奨しています。平成十六年度の受賞者は次の通りです。（敬称略）

●会津坂下町立第一中学校文化部

放課後活動で寿楽荘のお年寄りとの親交を深め、施設内の補助的な役割とボランティアに務めました。

●川西歴史研究会

長年にわたり郷土の歴史と地方史を調査研究し、成果発表と機関紙発行を実施しています。

●長井そば祭り実行委員会

伝統ある「長井そば」を守り伝えるために長井集落の融和と協調を図り、毎年「そば祭り」を実施し、地域づくりを推進しています。

●坂下婦人会

会津坂下町では唯一の婦人会組織を維持し、花いっぱい運動、福祉施設訪問などのボランティア活動に積極的に取り組んでいます。

●会津坂下町立第二中学校吹奏楽部

昨年度に引き続き老人保健施設「なごみ」を慰問し、演奏を通してお年寄りとの交流を図り、社会奉仕活動に務めました。

●荒井雅貴・小林愛信

病院帰りのお年寄りが雪道で転倒して起き上がることができないでいるところを助けました。

●塩田百合

二十二年間にわたり五百人を超える人々に和裁を指導し、その間民生児童委員として活躍。九十六歳の現在も健康を保ちながら真心で地域社会に貢献しています。

●坂下小学校はぐくみ・あすなる学級

学童保育わくわく坂下わんぱくクラブの小さな子供達のために、雪かきをして道をつくりました。

●坂下小学校役に立ち隊

児童が協力して、積雪により支障をきたした学校周辺の歩道の除雪をしました。

●青柳アイ子

沖集落の少年消防隊による防火巡回実施が継続困難になったため、平成十二年から毎日集落の防火巡回を実施し、火災予防意識の高揚に務めました。

●見明地区子ども会

各自で清掃用具を持ち寄り、月一回、見明地区公会堂の清掃を実施しています。

●会津坂下町町民憲章は

「明るく住みよい会津坂下町」をきずきあげるための共通目標と町民すべての「道しるべ」として、昭和六十年に制定されました。

会津盆地西縁断層帯の評価が出ました

地震が発生する長期確率は今後二百年ほぼ 0%

地震調査推進本部地震調査委員会発表

地震調査研究推進本部は、

「地震調査研究の推進について」地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―を平成十一年に決定し、この中において、「全国の概観した地震動予測地図」の作成を当面推進すべき地震調査研究の主要な課題とし、また「陸域の浅い地震、あるいは、海溝型地震の発生可能性の長期的な確率評価を行う」とした。

地震調査委員会では、この決定を踏まえつつ、これまでに陸域の活断層として、七十七断層帯の長期評価を行い公表してきたところであり、今回（平成十七年二月九日発表）、会津盆地西縁・東縁断層帯について現在までの研究成果及び関連資料を用い評価し取りまとめた。

一、断層帯の位置及び形態

会津盆地西縁断層帯は、熱塩加納村から喜多方市、会津坂下町を経て会津高田町に至る約三十四キロメートルの断層である。ほぼ南北方向に延びており、断層の西側が相対的に隆起する逆断層である。

会津盆地東縁断層帯は、北塩原村から喜多方市、会津若松市を経て下郷町に至る約四十九キロメートルの断層である。ほぼ南北方向に延びており、断層の東側が相対的に隆起する逆断層である可能性がある。

二、断層帯の過去の活動

会津盆地西縁断層帯の平均的な上下方向のずれの速度は、概ね1m/千年と推定され、最新の活動は千六百十一年（慶長十八年）会津地震であった可能性がある。活動時には、断層の西側が東側に対して相対的に四、五メートル程度隆起した可能性がある。本断層帯の平均活動間隔は、約七千六百〜九千六百年であった可能性がある。

会津盆地東縁断層帯は、過去の活動に関する資料は得られていない。

三、断層帯の将来の活動

会津盆地西縁断層帯は、全体が一つの区間として活動する場合、マグニチュード七、三程度の地震が発生する可能性があり、その際、断層近傍の地表面では西側が東側に対して相対的に四、五メートル程度隆起する段差やゆがみが生じる可能性がある。本断層帯の最新の活動後の経過時間及び将来このような地震が発生する長期確率は今後二百年以内に限りである。

会津盆地東縁断層帯は、全体が一つの区間として活動する場合、マグニチュード七、七程度の地震が発生し、その際には東側が西側に対して相対的に四メートル程度高まる段差やゆがみが生じる可能性がある。ただし、過去の活動履歴が明らかでないため、将来このような地震の発生する確率を求めることはできない。

詳細については、ホームページで公表しています。



▲会津盆地西縁断層帯図



▲昭和39年に発生した新潟地震による会津坂下町の被害
被害総額（当時のお金で）1億8千万円を突破した

戸籍の窓口

1/21~2/20 届出分

お誕生おめでとう

見明	佐藤	藤匠	悟	(孝行)
古坂下	中野	野優	花	(健二)
新町	佐藤	藤裕	菜	(崇)
新富町	馬場	知雄	雄	(久智)
塔寺	渡部	祥季	季	(泰雄)
大沢	佐藤	藤陸	陸	(雅彦)
朝立	半澤	祈篤	抱	(祖玄)
桜木町	渡邊	篤希	希	(洋一)
長井	田部	翔太	太	(秀和)

町の人口と世帯

(2月1日現在)

人口	……18,650人(- 3)
男	……8,973人(- 1)
女	……9,677人(- 2)
世帯数	……5,569戸(+ 7)

ごめい福をお祈りします

〈敬称略〉

新町	鈴木	和夫	(74歳)
茶屋町	猪俣	オフク	(79歳)
袋原	代島	豊美	(58歳)
橋本	高久	シツ	(88歳)
新町	田部	登代子	(68歳)
立川	吉田	マサノ	(97歳)
新栄町	黒須	茂	(75歳)
新館	佐藤	ミカサ	(96歳)
長井	佐藤	豊二	(84歳)
茶屋町	宮崎	ハナ	(83歳)
沼越	大竹	繁雄	(67歳)
勝方	佐々木	高實	(78歳)
緑町	星	京子	(67歳)
桜木町	蓮沼	シズイ	(90歳)
緑町	片岡	光子	(61歳)
上開津	林	守	(78歳)
気多宮	酒井	勝	(90歳)
古坂下	廣田	道夫	(71歳)
中新田	田中	繁	(93歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届出書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。

長谷川 敦さん(上金沢)



ふれあいリレー

「出会い…」

三月になり春が近づくと共に、「卒業」、「旅立ち」、「出会い」などのフレーズを耳にするこの季節、私は恩師との出会いを思い出します。その恩師とは、会津工業野球部時代の監督です。とにかく私はよく怒鳴られました。それもそのはず、当時の私は基本プレーを疎かにして派手で目立つプレーを試み、ミスを繰り返す最も使いにくいタイプの選手だったからです。

意味があり、一方的に怒鳴り続けた訳ではありません。部活への取り組み方や練習態度、一球一球に対する集中力、何か原因があるからこその監督は怒鳴ったと思います。当時は厳しく、キツイ練習ばかりさせるとしか見ていなかった監督の存在ですが、社会へ出て年齢を重ねる度に、当時の監督の気持ちや考え方が理解できるようになった気がします。温かくも甘やかす事なく、激しく怒鳴り、もんでくれた監督との師弟関係は一生変われません。

私は今でも「会津BBC」と町の「NY」というチームで硬式、軟式野球を続けています。企業スポーツが衰退していく今の世の中で、クラブチームを維持して、運営していく事は決して簡単なことではありません。職業も勤務形態も全員違います。遠征もあり地元での試合ばかりではありません。常にメンバーが揃うとは限らず、九人ギリギリという状況の試合もあります。両チームでキャプテンという立場になり、チームをまとめる厳しい現実もあります。監督との出会いと同様に最高のチームメイト達に恵まれています。個性派揃いの雑

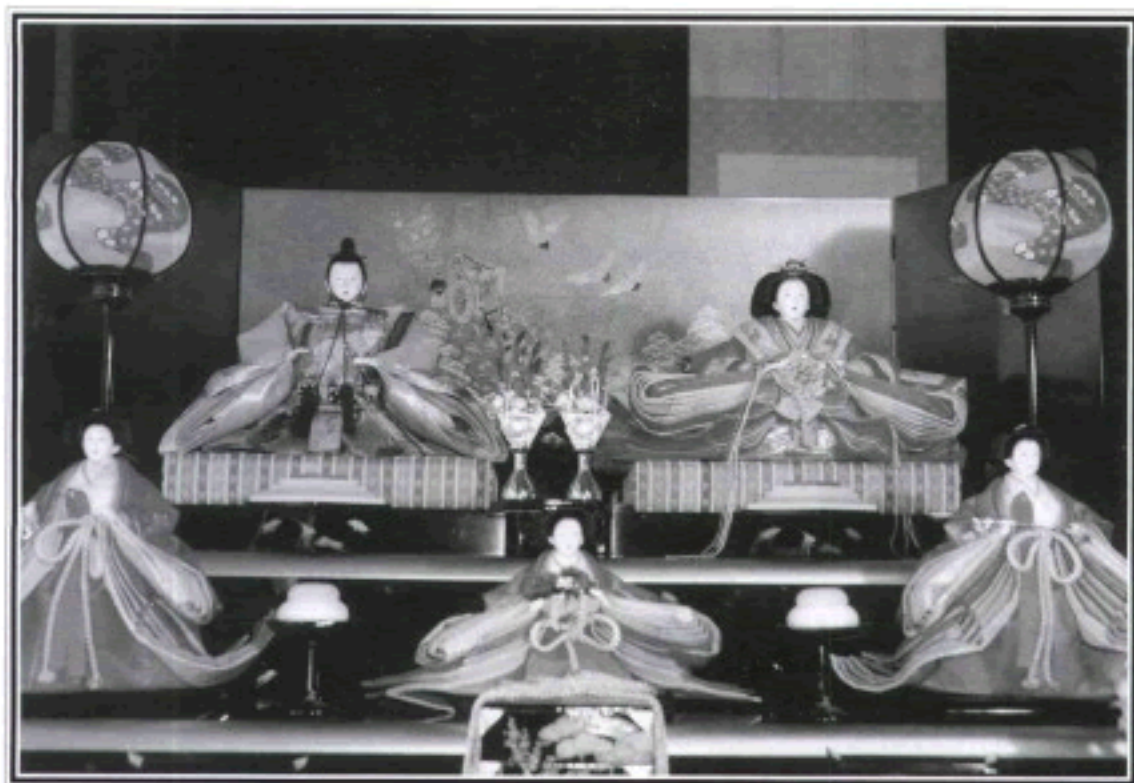
草集団ですが、皆ハートが熱く、共に笑い、共に感極まり、家族ぐるみの付き合いができる素敵なチーム「NY」最高です。最近では、県内の強豪からも試合のオフアが来るようになり、多少ネームバリューが上がってきました。私がこうやって野球を続けられるのも、監督と出会えた事、それと、第一に家族の理解がある？からだと思っていますが、健全な趣味なのでいいと思います。しかし春といえば球春到来！家族の冷たい視線を感じつつ、今年も野球優先です。

桃

の

節

句



『郷土誌』については、今までも何回かこの欄で紹介しましたが、小学校に残されている貴重な記録です。明治四十四年ころ、時の県知事の命令によって郷土の人文・自然などを記録したもので、当時の故郷の様子を知るには欠かせない貴重な記録です。

今回は、片門小学校の『郷土誌』に記してある年中行事から、「桃の節句」を見てみることにします。

「五節句ノ一ニシテ桃ノ節句トモ言ヒ、一般ニ雛祭りヲ行イ女子ノ祝日トシテ何レモソノ生涯ヲ祝ウ、当地方ニテハ男子出生スレバ天神様、女子ナレバ雛人形ヲ贈答シテ祝ウ風習ナリ。嫁婿ハ酒ニ干鰯ヲ携エテ実家ニ帰ルコト正月ニ同ジ」

いまでも大体同じような行事を行っています。内裏雛や三人官女、五人ばやしなどを賑やかに飾るようになったのは、つい最近のことです。男の子の多い家では、天神様が内裏雛の場所まで占領していました。節句には大量の餅をついて、ひな壇には菱餅と甘酒を供えたような気がします。ひ

し形に切った紅色の餅と、甘い白酒はいかにも桃の節句らしい良い取り合わせだと思えます。

ところで、嫁婿が実家に帰るのを「節句礼」とよんでいたと思いますが、酒と干鰯を土産にしたとは知りませんでした。正月の時のように、一升餅を丸めたものが主で、それに酒を持っていたと思います。

ところで、考えてみたいものに、「節句の餅」があります。桃の節句には三斗ほどの餅を搗いたように思います。大量の餅を搗いたようです。その餅は、大部分を薄く伸して、二三日すると一センチメートルほどのさいの目に切って干し、餅あられにしたいと思います。これらをこの地方では、「モチイリ」「モチマメ」などと呼びました。

大量のモチイリは何に使ったでしょうか、勿論保存食として稲刈りの頃まで焼いて食べたり子供達の最高のおやつにしたりしました。それぞれ工夫して、色をつけたり、豆を加えたりしてそれが家ごとの自慢でした。このモチイリにはもう一

つの重要な役割がありました。

田うない・田植え・田の草取り・麦刈りと農家にはお互いに労力を交換し合うユイと呼ばれる風習がありました。過酷な労働ですから、お昼には二時間ほどの昼休みがあります。昼休み終わりのことを「おりどき」といいました。気持ちよさそうに寝ている人に「おりどきですよー」は、いかにも味気ないものです。こんな時、モチイリをホイロに入れて囲炉裏で勢い良くガラガラと音を立てて煎るのです。「おりどき」の信号です。この音で目を覚まし、モチイリでお茶を飲んでまた仕事に出て行くのです。何千年もの農民の歴史の中で、労働の中から私たちの先祖は、最も合理的な手段・方法を発明し、考え、身につけてきました。このような伝統が急速に失われ、その心まで消え去ろうとしています。これを記録して後世に残すのが、『会津坂下町史』の大切な役目だと思っています。

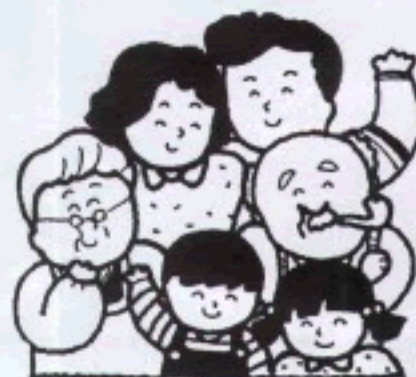
古川 利意

届出を忘れずに!!

すこやか

国民健康保険（国保）は、いつ起こるかわからない病気やケガに備えて、加入者のみなさんが国保税を出し合い、必要な医療費などにあてる助け合いの制度です。

職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）に加入している人や生活保護を受けている人などを除くすべての人が、国保の加入者（被保険者）となります。



国保年金班
TEL 84-1501

国保に加入する人（被保険者）

- お店などを経営している自営業の人
- 退職して職場の健康保険などをやめた人
- 農業や漁業を営んでいる人
- パート・アルバイトなどをされていて、職場の健康保険などに加入していない人
- 外国人登録をされていて、1年以上日本に滞在すると認められた外国人

加入・脱退の届出は忘れずに

国保に入るとき

- 他の市区町村から転入したとき
- 職場の健康保険などをやめたとき
- 子供が生まれたとき
- 生活保護を受けなくなったとき
- 外国人が加入するとき

国保をやめるとき

- 他の市区町村へ転出したとき
- 職場の健康保険などに加入したとき
- 死亡したとき
- 生活保護を受けはじめたとき
- 外国人が脱退したとき

※上記の方で、国民健康保険へ加入・脱退の手続きを
していない方は速やかに届出をしてください。

国保税の納め忘れはありませんか!?

**最終納期が過ぎています。納め忘れがある
方は速やかに納入してください。**

文芸

俳句

つるめま吟社

杉の秀の鳥啼き立つ
寒の入り 高久たかし
春の雪絵心誘ふ
庭の松 新井田 忠
薄氷や夫に手を貸し
肩をかし 広木 祐喜
葛湯吹くスプーン持つ手の
細くなり 佐藤 道
まだ積るつもりの雪や
老の身に 山内 ミツ

つぐいす吟社

風花や仲良しこよし
登校す 大場 紫峰
誰待つや夜の場末に
枯れながら 今井 涼石
逝く人の釣り竿も哭く
冬の川 二瓶 風韻
鬼やらいこの家の福は
老いが好き 大庭 七重
セーターの編目重ねて
十三夜 玉川 玉女

ひまわり吟社

数の子をばりばり食める
八十路翁 知々田のぶ子
薄味の料理に慣れし
小正月 江川 洋香

あすなる吟社

寒晴や生きてるあかしの
姉妹会 舟木 朝香
割箸のタクトを振れり
女正月 安部夏野子
成人の日一昔前を
思ひ出す 蓮沼 祥子

短歌

坂下歩道短歌会

帰り来し子ら眠らんかひさびさに
人の香のある闇やわらかし
近藤 千恵
いくばくか日脚の伸びて雪止みし
西空茜の雲がのこれる
佐藤 順子
病む夫日々点滴のつかのまを聞く
CDに心やすらぐ
横田 マサキ
いくばくか日脚の伸びし絶え間なく
降る雪の影夕窓に見ゆ
佐藤 文子

しあわせ食卓



『さやいんげんと豚肉の醤油味』

材 料 (4人分)

豚薄切り肉	150 g
さやいんげん	400 g
はるさめ	30 g
ねぎ	1/2本(50 g)
しょうが	1片(10 g)
サラダ油	大さじ3
水	1カップ
砂糖	小さじ2
醤油	大さじ2.5
酒	大さじ2

作 り 方

- ①豚肉は一口大の大きさに切る。
- ②さやいんげんは筋を取り、長いものは半分に切り、10cm位にする。
- ③はるさめはボールに入れて熱湯をかけ、しばらくおいて戻す。水気をきって2～3ヵ所に包丁を入れ食べやすい長さに切る。
- ④ねぎは斜め1cm幅に切る。しょうがは薄く切る。
- ⑤中華鍋に油を熱し、ねぎ・しょうがを入れて炒める。香りがでたら、豚肉を加えて炒め、肉の色が変わったらいんげんを入れ3分位しんなりするまで炒める。水・調味料(砂糖・醤油・酒)を加えて混ぜ、煮立ったらあくをすくい取る。蓋をして中火にし、時々上下を返しながらかき混ぜる。
- ⑥はるさめを加えて、混ぜながら4～5分煮て煮汁を吸わせる。

【1人前】

エネルギー310kcal
塩 分1.7g

保健推進員

五十嵐 モモエ さん(五香)

information お知らせ版

3/16～4/15の行事予定

3/18日(金)

◇ポリオ予防接種(健康管理センター)

受付 13:30～14:20

◇幼稚園卒園式(3学期終業式)

22日(火)

◇10か月児健診(健康管理センター)

受付 13:10～13:40

23日(水)

◇小学校卒業式(小・中学校終業式)

4/6日(水)

◇小・中学校入学式

7日(木)

◇幼稚園入園式

8日(金)

◇弁護士来所相談会(老人福祉センター)

受付 10:00～15:00

※時間帯によっては相談できないこともありますので、前日までに申し込みください。

▼問い合わせ先 社会福祉協議会 TEL 83-1368

12日(火)

◇4か月児健診(健康管理センター)

受付 13:10～13:40

14日(木)

◇3歳児健診(健康管理センター)

受付 13:10～13:40

毎週木曜日(3/17・24・31、4/7・14)

●窓口業務の時間延長

(税務管理班・戸籍環境班) 18:15まで

毎週金曜日(3/18・25、4/1・8・15)

●教育相談(町民体育館)

8:30～16:30

●乳幼児保育相談(ばんげ保育所)

13:00～16:00

※4月1日はばんげ保育所のみとなります。

毎月第1・3日曜日(3/20)

●ばんげ保育所施設開放(ばんげ保育所遊戯室・所庭)

9:00～17:00

※4月3日はお休みします。

4月の水道修理当番

4/3(日)・10(日)・17(日)・24(日)・29(金)

あいブリフォーム TEL83-2693

4月の納税

- 固定資産税
- 住宅使用料
- 水道使用料
- 下水道使用料
- (●国民年金保険料)

糸織里の湯(ばんげ)からのお知らせ!!

臨時休館のお知らせ

誠に勝手ながら、下記の日程により全館定期清掃を行うために休ませて頂きます。大変ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いします。

平成17年3月14日(月・定休日)～

平成17年3月15日(火・臨時休館日)

イベント情報

スーパーグランドチャンピオン大会開催決定!

おかげさまで、糸織里の湯(ばんげ)「カラオケのタベ」も皆様に支えられ開催10年を迎えることができました。10年間の節目として、各年の上位入賞者によるスーパーグランドチャンピオン大会を下記日時により開催します。

◆日時 平成17年3月27日(日) 午後3時開演

◆場所 糸織里の湯(ばんげ) 大広間

◆出場者 各年のグランドチャンピオン及び上位入賞者 約15名

※平成17年3月21日(月)は休まず営業します。

但し、翌22日(火)は、休ませて頂きます。

問い合わせ先

糸織里の湯(ばんげ)

会津坂下町大字見明字堤端2115
TEL0242-83-1151 FAX0242-83-1344
Eメール bange@shiorinoyu.jp

春日八郎記念公園・おもいで館より 営業再開のお知らせ

お待たせしました。平成17年3月6日(日)より営業を再開いたしました!

皆様のお越しを心よりお待ちしております。

問い合わせ先

春日八郎記念公園・おもいで館

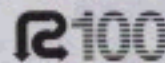
会津坂下町大字船杉字上宮21-1 TEL0242-82-4254 FAX0242-82-4601
http://www.kasugaomoidekan.jp

町営スキー場よりお知らせ

今年度の営業は17年3月6日(日)を以って終了しました。多くのご利用ありがとうございました。来年もよろしくお願いします。

【発行】

会津坂下町役場 政策財務部 〒969-6592 福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲3662番地
秘書広報班 TEL (0242)84-1504 FAX (0242)83-0349
URL http://www.town.aizubange.fukushima.jp
E-mail: seisaku@town.aizubange.fukushima.jp



建設部 上下水道班コーナー

▼問い合わせ先 会津坂下町役場 建設部 上下水道班 TEL 84-1531

東処理区供用開始区域拡大!

昨年4月より処理を開始しました「東浄化センター」も約1年を経過し順調に稼働しています。予想を上回り、下水道への接続率も50%を超えて多くの町民の方々が清潔で快適な生活環境を手に入れました。

まだ接続されていない方は、住環境改善のため早期接続をお願いします。

また、17年度新たに供用開始となる区域は図の斜線の区域です。4月1日より接続可能となりますので、接続の準備をお願いします。早期接続の補助金として供用開始区域となっており、1年以内に接続すれば2万円の補助が交付されます。



4月1日から受付開始!! 浄化槽を設置される方に補助金を 交付します

町では、生活排水を適切に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のために、専用住宅に浄化槽を設置される方に対して、平成17年度予算の範囲内で、補助金を交付します。

▼補助対象にならない地域

- 公共下水道事業認可区域
坂下西及び坂下東地区(土地区画整理事業区域を含む)
- 農業集落排水施設整備事業認可区域
窪倉・合川・八日沢処理区域・津尻地区

▼補助対象の要件

- 合併処理浄化槽(単独処理浄化槽からの変更も可)
- 10人槽以下の浄化槽
(建築基準法に基づく人槽計算による)
- 全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会に登録されたもの

▼補助金交付額

建物の延べ面積	浄化槽の規模	補助金額
130㎡以下	5人槽	375,000円
130㎡を超えるもの	7人槽	438,000円
2世帯住宅等	10人槽	555,000円

4月から水道メーター検針を再開します

冬期間(1~3月)は、積雪のため一般家庭の水道メーター検針を中止していましたが、4月から再開しますので、すぐにメーターが見られるようご協力ください。

なお、冬期間は、推定で水道料金(下水道使用区域については併せて下水道料金も)をいただいていたので、その間の過不足額については、4月以降の水道及び下水道料金で精算します。ご理解くださるようお願いいたします。

- ◆メーターボックスの上には、雪や物を置かないで下さい。

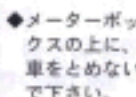


- ◆メーターボックスの中は、いつも清潔にして下さい。

水道メーター検針に協力お願いします



- ◆犬はメーターボックスから離してつないで下さい。



- ◆メーターボックスの上に、車をとめないで下さい。

▼転居の連絡はお早めに

毎年3月と4月は、転入転出が多くなり、水道及び下水道の使用開始・中止の手続きも混み合います。早めに上下水道班へ連絡ください。



▼貸家・アパート等の所有者の方へお願い

貸家・アパート等の入居者が引越した場合には、入居者に水道及び下水道料金の精算を済ませたか、確認してくださいようお願いいたします。

なお、入居者が精算しないで引越した場合には、転居先(住所・電話番号)をお聞きすることになりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

▼建物を売買された方へお願い

建物に付随する水道についても、所有者(使用者)変更の届出が必要です。該当される方は、早めに届出をしてください。



～「スポーツクラブバンビ」会員更新手続きと新規会員募集～

会員の更新手続きの時期になりました。下記により更新手続き及び新規加入会員の募集を行います。

▼更新期間

平成17年3月22日(火)～3月27日(日)

▼受付時間

午前9時～午後4時まで

▼手続き場所

【平 日】 町民体育館 管理室・鶴沼球場 会議室

【土・日】 鶴沼球場 会議室

※土・日については鶴沼球場のみの受付になります。

▼会員と保険有効期間

4月1日～翌年3月31日まで

▼問い合わせ先

スポーツクラブバンビ事務局(鶴沼球場内)

TEL 83-3755 FAX 83-3896

▼手続きの仕方

①現在の会員の方…申し込み申請書に記入。

会員証と年会費(保険代金)を持参

②新規会員の方…申し込み申請書へ記入。

年会費(保険代金)を持参

※申し込み申請書は手続き場所に用意してあります。

◇年 会 費◇

○中学生以下 1,500円

○高校生以上 2,500円

○家族割引

1名増えるごとに500円割引となります。

なお、年会費は、スポーツ安全保険料を含む金額です。



受講しませんか「塔寺塾」

たのしく、思い出に残る事業が
いっぱいあるよ

塔寺塾を開催します。町民の皆様が楽しく参加できる事業を計画しました。多くの参加をお待ちしています。

▼講 座(7回予定)

- ・坂下町の文化財
- ・本郷焼(宗像焼)の作りと遊び
- ・星をみて宇宙を知り地球を知る
- ・シンポジウムオープン参加
- ・五浪美術記念館ギャラリートークオープン参加
- ・たのしい民俗学
- ・朗読「嫁さいくぼん」その他

※詳しい日程等については、第1回講座の際にお知らせします。

▼主 催

会津坂下町教育委員会

▼対象者

成人30名程度

▼諸費用

観覧料、その他にかかる費用は、自己負担となります。

▼申し込み方法/期限

平成17年3月25日(金)までに文化振興班へ電話で申し込みください。

▼問い合わせ先

会津坂下町教育部文化振興班(町民体育館)

TEL 83-2234



『おいしい米ごはん』コンテスト 参加者募集

皆さんがお米でつくる料理はどんな味?特製の米料理(チャーハンやおにぎり等)を作ってみませんか。お米を使った料理ならなんでも結構です。親子で、友達で、ふるって参加してください。

▼開催日時

平成17年3月26日(土) 午前10時から

▼開催場所

会津坂下町中央公民館

▼内 容

参加者が作った米料理を審査員と参加者全員で審査します。調理時間は1時間程度

▼対 象 者

・小学生は家族と2人1組

・中学生以上は個人又は2人1組

▼参 加 費

無 料

▼持 参 品

調理に必要な材料・5人分

※材料費として1組2,000円をお渡しします。

※ごはん(米)は事務局が準備します。

▼募集人員

個人または、2人1組で先着10組まで

▼申し込み期限

平成17年3月22日(火)

▼表 彰

最優秀賞・優秀賞ほか参加者全員に参加賞を贈呈します。

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町役場 産業部 農林振興班 TEL 84-1505



委員を募集します 第3期介護保険事業計画等 検討委員会

介護保険制度では、事業を円滑に運営するために、事業計画を作成しています。

現在の事業計画は、平成14年に作成したもので、3年ごとに見直すことになっています。町は平成17年度中に新しい事業計画を作成します。

第3期介護保険事業計画の作成(老人保健福祉計画の見直しも含む)にあたり、広く町民の皆さんのご意見を反映し、よりよい計画にするため、検討委員会の委員を募集します。

▼募集人員

4名

▼応募の資格

町内に住所を有する40歳以上の方で、平日の昼間の会議に出席できる方

▼任 期

平成17年4月から平成18年3月まで

▼応募方法

応募用紙に必要事項を記入して、町役場生活部へ提出してください。応募用紙は、生活部にあります。応募者多数の場合は、抽選により決定します。

▼申し込み締め切り日

平成17年4月4日(月)

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町役場 生活部 高齢者福祉班 TEL 84-1501

募集

案内
(お知らせ)

注意

相談

催事

税
関係

環境

講習

健康



にほんご かいわ きょうしつ
にほんご を まなんで みませんか?

Japanese Classes
Don't you try to learn Japanese?

	ごぜん の ぶ Morning Course	よる の ぶ Evening Course
さかん Dates	4/13~7/20 April 13th~July 20th	4/12~7/19 April 12th~July 19th
ようび Day	すいようび (14かい) Wednesday (14classes)	かようび (14かい) Tuesday (14classes)
じかん Time	10:00~11:30	19:00~20:30
じゅこう りょう Fee	きょうかい かいいん 1,000えん For all 14 classes Members 1,000yen	かいいん いがい 3,000えん+きょうかしょだい Non-members 3,000yen+Text book fee
ばしょ Place	あいづばんげまちやくば ひがしぶんちょうしゃ 2かい Aizubangemachiyakuba higashi buncyosya 2F meeting room	
もうしこみ Apply	3/31までに もうしこみしょ を きょうかい に ていしゅつ してください Please apply by contacting the Association before Thursday March 31st. もうしこみしょ は きょうかいに あります Aizubange International Association has an application form	

※ かいひ は とうじつ もって きて ください。 Please pay fee on your first lesson

▼ といあわせさき あいづばんげまち こくさいこうりゅうきょうかい

For more details: Please contact: Aizubange International Association Phone/Fax 0242-84-2135



平成17年度固定資産課税台帳縦覧

地方税法第416条第1項の規定により、平成17年度の固定資産課税台帳の縦覧ができます。

▼縦覧期間

平成17年4月1日(金)~5月2日(月)
午前8時30分~午後5時まで
(土・日・祝祭日は除く)

▼縦覧場所 会津坂下町役場 税務管理班

▼縦覧できる方

○納税義務者本人 ○納税管理人及び納税義務者
本人から委任を受けた方(委任状が必要です)

▼問い合わせ先

会津坂下町役場 総務部 税務管理班
固定資産担当 TEL 84-1502



まちづくりセンター職員募集

平成17年4月から勤務できる方を募集します。

▼募集人員 2名(男女・年齢は問いません)

▼雇用期間 平成17年4月1日から平成17年9月30日まで
(再雇用する場合もあります)

▼勤務日 平日、土日祝祭日を含む隔日勤務

▼勤務時間 平日……午前9時~午後6時
土日祝祭日……午前9時~午後5時

▼賃金等 町臨時職員の賃金に準じる

▼勤務内容 各種団体の活動支援業務と、国際交流協会の
事務に関すること

▼申込締切日 平成17年3月16日(水) 午後7時まで
(まちづくりセンターへ履歴書を提出してください)

▼問い合わせ先 まちづくりセンター TEL 84-2135



標準小作料が決まりました

(10a当り)

農業情勢の変化(ほ場整備の完了・米価事情)により標準小作料を改訂しましたので小作契約等の参考にしてください。

農地の区分		転作を加味した 標準小作料	作物内訳	
田の部	第1地域	32,000円	主たる作物 転作物	水稻 ソバ
	第2地域	28,000円		
	第3地域	24,000円		
畑の部		標準額を定めない		

※「転作を加味した標準小作料」は標準小作料「第1地域39,000円、第2地域34,000円、第3地域29,000円」から算出した金額です。

※水利費(経常費・維持管理費)については、耕作者が負担することが望ましい。

▼農地区分の内訳

区分	第1地域					第2地域	第3地域
主たる作物 (10a当り)	米の収量 600kg以上					550kg~ 600kg未満	550kg未満
地 区 (大字単位)	旧坂下 牛川 樋島 五ノ井 大沖 羽林 白狐	福原 金上 宮古 海老細 新開津 東原 開津	青木 青津 沼越 立川 五香 御池田 三谷	中泉 合川 八日沢 見明 塔寺 新鎗 気多宮	船杉 大上 (第2地 域以外) 宇内 (第2地 域以外)	勝大 津尻 大上 (県道の西側で栗村堰の 北側の区域) 宇内 (県道西側の区域及び字 馬場・字北川前の区域)	長井 坂本 高寺 片門 束松
転作物 (10a当り)	ソバの収量 67kg(全地域)						

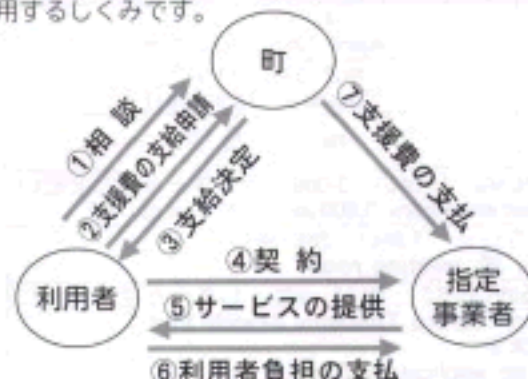
※適用は平成17年3月からです。

▼詳しくは問い合わせください。

会津坂下町役場 農業委員会 TEL 84-1534

障がい者支援費制度

障がい者支援費制度とは、障がいのある方が自分でサービスを選択し、契約によりサービスを利用するしくみです。



▼支援費制度の対象となるサービス（居宅生活支援）

○身体障がい者 居宅介護等事業 （ホームヘルプ サービス）	○知的障がい者 居宅介護等事業 （ホームヘルプ サービス）	○児童居宅 介護等事業 （ホームヘルプ サービス）
○身体障がい者 デイサービス事業	○知的障がい者 デイサービス事業	○児童デイサービス 事業
○身体障がい者 短期入所事業 （ショートステイ）	○知的障がい者 短期入所事業 （ショートステイ）	○児童短期入所事業 （ショートステイ）
	○知的障がい者 地域生活援助事業 （グループホーム）	

※施設訓練支援（施設入所）のサービスもあります。

※サービスが必要な方は問い合わせください。

▼問い合わせ先 会津坂下町役場 生活部 保健福祉班 TEL 84-1501

森林所有のみなさん 間伐を実施しませんか！

これまで森林所有者のみなさんが、植林してきた森林の多くは、現在、間伐（森林内の植栽した木を間引く作業）を必要としています。

間伐は、植栽木の成長に伴って、林が込み合い隣同士の木の枝が重なり合うようになったら必ず行わなければならない重要な保育作業です。

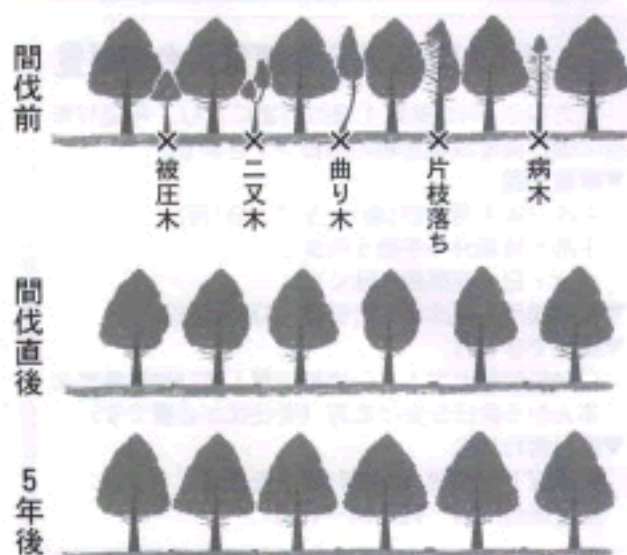
間伐が遅れると、林の中がうす暗くなり、下草も生えず、ヒョロヒョロの木や曲がった木が多くなります。この結果、風雪害などの被害にあいやすくなるばかりか、土砂流出などの危険も増大します。また、将来、伐採するときにも、木材の価値は著しく低いものになってしまいます。

間伐を行えば、このような林も見違えるようになり、災害に強く、価値の高い森林をつくることができます。

間伐こそ、森林を健全にし、最終的な木材の価値を高める決め手です。

みなさんの所有する森林は、間伐を必要とする状態になっていませんか？

ぜひ、ご相談ください。



▼問い合わせ先

福島県会津農林事務所 林業グループ

TEL 0241-24-5734

会津坂下町役場 産業部 農林振興班 TEL 84-1505

会津若松地方森林組合 TEL 0242-26-2355

4月1日より育児・介護休業法が改正になります

改正事項	現行	改正 平成17年4月1日～
育児休業及び介護休業の対象労働者の拡大	期間を定めて雇用される者（有期契約労働者）は対象外	一定の範囲の期間雇用者も対象となる ただし、多様なケースがあるため事前に問い合わせること
育児休業期間の延長	子が1歳に達するまで	必要と認められる場合、子が1歳6か月に達するまで
介護休業の取得回数制限の緩和	対象家族1人につき1回限り 期間は連続3ヵ月まで	対象家族1人につき、常時介護を必要とする状態に至るごとに1回。期間は通算してのべ93日まで
子の介護休暇の創設	事業主の努力義務	小学校就学前の子を養育する労働者は、1年に5日まで病気・けがをした子の看護のための休暇が創設された

▼問い合わせ先 福島労働局雇用均等室 TEL 024-536-4609

案内
(お知らせ)

募集

注意

相談

催事

税
関係

環境

講習

健康

案 ブックスタート

☆ブックスタートとは…

赤ちゃんの体の成長にミルクが必要のように、赤ちゃんの言葉と心を育むためには、抱っこや授乳の中で優しく語りかけてもらうことがとても大切です。赤ちゃんに絵本を読んで聞かせるときに、赤ちゃんとの言葉と心を通わせることが出来ます。それがブックスタートです。

毎回行われている10ヶ月健診の内科健診終了後に順次、絵本の読み聞かせについて詳しい説明をします。体験を交えての感想などを気兼ねなく聞くことが出来ますので、是非足を運んでください。

▼日時 平成17年3月22日(火) 午後1時より

▼場所 会津坂下町健康管理センター1階 歯科室

▼対象 平成16年4・5月生まれの方

▼問い合わせ先

会津坂下町中央・坂下公民館 TEL 83-3010

案 よみきかせ トロの会

▼日時 平成17年3月26日(土)

午前10時～11時

▼場所 会津坂下町中央公民館 和室

▼問い合わせ先 生江智枝 TEL 83-1279



案 育児勉強会 『臨床心理士講演会と育児の学習』 ～子供の健やかな成長を育むために～

▼日時 平成17年4月16日(土)

午後1時30分～4時30分

▼会場 会津坂下町健康管理センター

▼募集人員 先着50名(子供は含みません)

※当日は、託児所を設けますので、親子での参加をお待ちしています。

▼受講料 無料

▼内容

第一部 講演/幼児期の子供を持つ親のこころのケアと、子供との接し方に関して

講師 臨床心理士(羽金病院勤務) 鈴木智子氏

第二部 実技/親子のスキンシップの重要性

講師 読み聞かせトロの会 代表 生江智枝氏

▼募集期間

平成17年3月14日(月)～3月28日(月)

(定員になり次第締め切ります)

▼申し込み・問い合わせ先

社団法人 会津坂下青年会議所 TEL/FAX 83-0233

(平日の午前11時～午後3時まで)

○主催 社団法人 会津坂下青年会議所

○後援 会津坂下町

○協力 読み聞かせトロの会

案 平成17年度の『ばんげでも朝市』の開催日が決まりました。

(ばんげでも朝市実行委員会)

▼開催日 毎月第3日曜日 ▼開催場所 会津坂下町役場東駐車場・ふれあいプラザばんげ

開催日	開催時間	販売品
4月17日(日)	午前7時～8時30分	安い、新鮮、美味しいがモットーの「ばんげでも朝市」です。朝取り野菜に地元お薦めの野菜や自慢の手作り品・即直送の海産物など色々取り揃えています。ぜひ来てくなんしょ!
5月15日(日)		
6月19日(日)		
7月17日(日)		
8月21日(日)		
9月18日(日)		
10月16日(日)	午前8時～9時30分	
11月20日(日)		
12月18日(日)		

※開催日については、変更になる場合があります。詳しくは問い合わせください。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場
産業部 商工観光班
TEL 83-5711

案 県下一早い山開きに参加しよう! 第2回高寺山(会津百名山)山開き



▼日時 平成17年4月10日(日)午前10時より登山開始

※雨天決行

▼場所 高寺山(集合場所 町営スキー場〔見明〕)

▼日程

○高寺山歴史勉強会 午前8時45分～

講師 歴史研究家 萩生田 和郎氏

場所 農村環境改善センター

○山開き 午前9時30分～

町営スキー場野外ステージ

○お楽しみ抽選会 下山後、午後0時30分より

町営スキー場野外ステージ

▼宿泊のご案内

前日から会津自然の家での宿泊も可能です。

○料金 1,090円(中学生)～

※弁当(500円)の斡旋があります。

▼保険等は各自が自己責任で加入してください。

▼駐車場は町営スキー場の駐車場をご利用下さい。

▼問い合わせ先

財福島県会津自然の家 TEL 83-2480

株会津ばんげ公共サービス TEL 83-1344

会津坂下町教育委員会 TEL 83-2234・83-3010

社団法人 会津坂下町観光物産協会 TEL 83-2111

平成17年度から町民カレンダーを廃止しましたので、行事などは広報紙でご確認ください。

案 申請はお早めに！ETC車載器購入費の一部を補助します（平成17年1月1日以降購入分より）

新鶴インターチェンジ建設促進協議会では、関係市町村民の高速道路利用促進と利便性の向上を図り、新鶴パーキングエリアにETC専用インターチェンジ（通称スマートIC）の早期設置を実現するためETC車載器の購入補助を行っています。

- ▼補助台数…平成16年度は130台
- ▼補助額…1台あたり5,000円（購入額を上限）
- ▼対象者…会津坂下町在住の個人、法人
- 町HPより申請用紙がダウンロードできます。
- ▼詳細については、問い合わせください。

会津坂下町役場 政策財務部 政策企画班 TEL 84-1504

各種割引制度のご案内

- ＝ETC通勤割引＝ ※土日もOK
午前6時から午前9時、午後5時から午後9時の間に料金所を通過すると5割引（100km以内）
- ＝ETC深夜割引＝
午前0時から午前4時の間に通過すると3割引
- ＝ETCマイレージ割引＝ ※4月1日から開始
利用額に応じて料金を還元（その後の料金に充当）

案 住宅金融公庫より

「フラット35」は、住宅金融公庫がバックアップする民間金融機関の長期固定金利の住宅ローンです。

- 最長35年間の長期固定金利
- 融資限度額最高5,000万円 ○保証料0円、繰上返済手数料0円
- 住宅の質を確保 ○中古住宅の取得も対象となります
- ▼問い合わせ先 住宅金融公庫東北支店 フラット35・ほっとライン
TEL 022-227-5554

住宅金融公庫ホームページ <http://www.jyukou.go.jp/>

案 SL会津只見号が運行します

3月19日～21日の3日間、SL会津只見号が運行します。この機会に是非ご覧ください。

乗車を希望する方は問い合わせください。

▼問い合わせ先
JR会津坂下駅 TEL 82-3972

案 中央公民館 図書室だより

一般書 オススメの本

アフターダーク 村上 春樹

【講談社】

幻覚 渡辺 淳一

【中央公論新社】

天使の卵 村山 由佳

【集英社】

ダ・ヴィンチ・コード 上・下

【角川書店】

水滸伝 13・15巻 北方 謙三

【集英社】

宮尾本 平家物語4（玄武之巻）

【朝日新聞社】

運送の森 熊谷 達也

【文藝春秋】

三國志 1・3巻 宮城谷昌光

【文藝春秋】

児童書 オススメの本

ダレン・シャンII 運命の皇子

【小学館】

バーティミマス ゴーレムの眼

【理論社】

アパラット2 ジョナサン・ストラウド

【ソニー・マガジンス】

【ソニー・マガジンス】

サジュエと魔法の本 上・下

【文芸春秋】

月と少年 伊藤 英彦

【アシェット婦人画報社】

ぼくは誰のために 死ぬのだろうか？

【文芸春秋】

案 献血にご協力ください 現在すべての血液が不足しています。

▼期 日 平成17年3月16日（水）

▼場所／時間

会津日誠電気機 午前9時30分～午前10時30分

会津坂下警察署 午前11時～午後0時

福島県会津農業センター

午後1時30分～午後2時30分

リオンドール坂下店（新富町）

午後3時～午後4時30分

案 平成17年度 新就職者激励会について

会津坂下町雇用促進協議会では、毎年、会津坂下町の事業所に就職された方々の門出を祝福・激励し、就業意欲の向上と職場への定着を促進する目的で「新就職者激励会」を開催しています。

町内の事業主の方は新就職者の氏名を報告してください。

▼対象者

平成17年3月に中学・高校・職業訓練校・専門学校・短大・大学等を卒業した方で、町内事業所に就職した正社員の方。（パート、アルバイト社員の方は含みません）

▼報告期限 平成17年4月15日（金）

※事業主が報告してください。

報告書は産業部商工観光班（東分庁舎）に備え付けてあります。

※詳しくは、問い合わせください。

▼問い合わせ・報告先

会津坂下町雇用促進協議会事務局

会津坂下町役場 産業部 商工観光班（東分庁舎）

TEL 83-5711 FAX 83-5713

相 心の健康相談

精神的な悩みで困っている人やその家族に、精神科医師や臨床心理士が相談に応じます。

事前に予約が必要です。

▼と き 平成17年3月24日（木）

午後1時30分～3時30分

▼ところ 会津保健福祉事務所

▼申し込み・問い合わせ先

会津保健福祉事務所 TEL 0242-29-5275

案内
(お知らせ)

相談

注意

募集

催事

税
関係

環境

講習

健康

注 軽自動車の手続きはお済みでしょうか!?

軽自動車・バイク・農耕車の購入や廃車、名義変更又は住所変更をした場合は手続きが必要です。手続きをしないと変更内容が反映されず課税されますのでご注意ください。詳細は下記のとおりです。

車 種	手続き場所	手 続 き 内 容	電話番号
原 付 バ イ ク 農 耕 車	会津坂下町役場 税 務 管 理 班	登録の場合は、総排気量・車名・車体番号・型式がわかるものと印鑑を持参してください。 廃車、名義変更の場合はナンバーと印鑑を持参してください。	84-1502
軽 四 自 動 車 軽 二 輪 バ イ ク 小 型 二 輪 バ イ ク	県軽自動車協会	役場では手続きができませんので県軽自動車協会へ問い合わせください。	27-0210

※町外へ転出される場合は、住所変更の手続きが必要です。手続きをしないと転出先ではなく、会津坂下町で課税されます。 軽自動車税の課税基準日は4月1日です。忘れずに手続きしましょう!!

注 子どもを事故から守りましょう!!

幼児は大人に予測できない行動をして、生命に関わる大きな事故を引き起こすことがあります。

幼児の事故は、目線を子どもの立場に置きかえて注意すればかなり防げます。そこで、事故の特徴とより適切な防止対策のポイントについて紹介します。

▼誤飲事故

幼児の誤飲事故の原因で最も多いのはタバコです。大人の何気ない不注意が招く事故です。

タバコの管理場所に十分注意することが大切です。またニコチンが溶け出した水を飲むと命が大変危険です。ジュースの空き缶等を灰皿がわりにするのはやめましょう。

▼水の事故

事故発生場所の多くは家庭内のお風呂です。浴槽は、滑りやすく、幼児が転んだとき立ち上がれず、溺れてしまうことがあります。

幼児だけで入浴させることは危険ですのでやめましょう。また、子どもと一緒に入浴するときでも目を離さないようにしましょう。

親の見ていない間に、風呂に入って遊ぶこともありまうから、浴室には鍵を掛けるなどの工夫をしましょう。

▼転倒・転落事故

幼児は頭が重く、手足の運動神経があまり発達していないため、頭から落ちたり、物にぶつかったりします。階段には転倒防止柵を設置し、ベランダには踏み台になるような物は置かないようにしましょう。

▼やけど

幼児のやけどは、テーブル等に置かれた熱いお茶などによるものが多く、重度のやけどを負うことがあります。

テーブルの端に熱い食べ物や飲み物を置かないようにしましょう。また、熱いものを使用するときは、子どもが側にいないか確認しましょう。ホットプレート、炊飯器等のコードにあしをかけないようにしておきましょう。

※事故が起きたときは早めに救急車を要請してください。

▼問い合わせ先

会津坂下消防署・警防救急係 TEL 83-4100

注 「フィッシング詐欺」に注意

「フィッシング詐欺」は、クレジットカード会社や銀行などからの電子メールを装い、アクセスした受信者に、暗証番号などの金融情報を入力させ、それを悪用して多額の物品を購入するなどして、金銭的被害を与える詐欺行為です。

すでに欧米では多額の被害が続発しており、国内での被害も昨年11月に確認されています。

今はインターネット全盛時代です。いつ「フィッシング詐欺」にあうかわかりません。

被害にあわないために・・・

- 疑わしいメール内のリンクをクリックしない
- IDやパスワードなど個人情報を安易にホームページに入力しない
- カードの利用明細書や銀行などの通帳をこまめにチェックする

などの心構えが必要です。

○会津坂下町防犯協会

○会津坂下町役場 総務部 情報防災班

注 会津坂下町消防団防火パレードの実施に伴う消防サイレンの吹鳴について

【会津坂下町役場 総務部 情報防災班】

春の火災予防の一環として、防火パレードを実施します。そのためサイレンの吹鳴を行いますので、火災と間違わないように注意してください。

春は火災が起こりやすいシーズンです。火の取扱いには十分に注意してください。

- ▼日 時 平成17年4月10日(日) 午後1時30分から午後4時頃まで
- ▼場 所 会津坂下町一円

注 雪害から身を守りましょう!!

▼雪道を歩くときは…
すべりにくい靴を履き、できるだけ両手を使える状態にしましょう。



▼車で出かけるときには…
雪をのせたままでは危険です。必ず雪を下ろし、窓ガラスも見通しのよい状態にしましょう。



▼雪おろし、雪かたづけをするときは…
雪おろし等をするときは、1人では行わず、家族や近所の人に知らせ、複数の人で行うようにしましょう。
雪おろし等をする際は、命綱と滑り止め、梯子の固定等の転落防止措置を行い、無理なく適度に行いましょう。
道路が傾斜している場所での除雪は、路肩等に注意しましょう。



▼登校、通園、出勤するときは…
登校、出勤途中では、あわてず時間に余裕をもって落ち着いて行動しましょう。
通園するときは、子どもから目を離さないようにしましょう。



▼屋根からの落雪に注意しましょう。



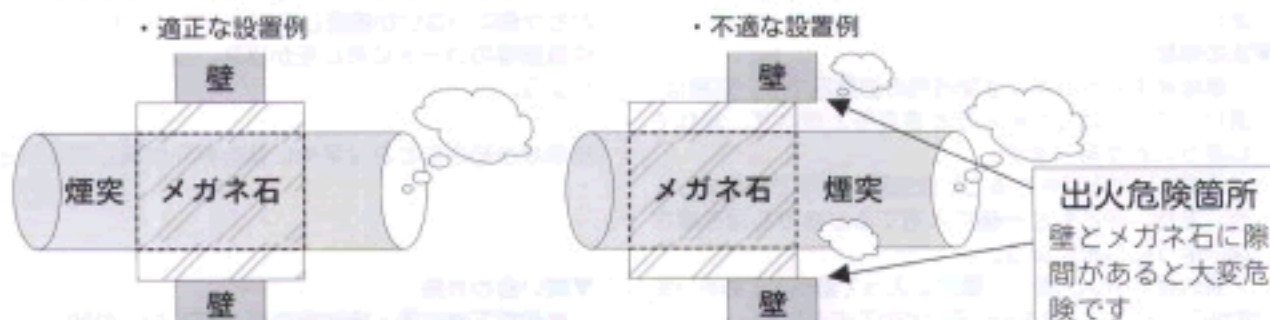
▼問い合わせ先 会津坂下消防署・警防救急係 TEL 83-4100

注 注意!! 最近の火災は次の様な原因で発生しています

- ▼煙突の壁部分からの出火
- ▼ストーブの上に干した洗濯物からの出火
- ▼タバコの吸殻をゴミ箱に捨てた事による出火
- ▼放火による火災

(防止するには…)

煙突を壁に通すときは、メガネ石を設けてメガネ石に煙突を通す



ストーブの上には洗濯物を干さない 灰皿の吸殻は水をかけて、よく消してから捨てる 家の周りに燃えやすい物を置かない



会津坂下消防署 TEL 83-4100 ホームページアドレス <http://www.119-aizu.jp/>
会津坂下町消防団

注 会津坂下警察署より 注意してください

会津坂下町内で1月中に、窃盗事件が計6件発生しました。
泥棒は下見をすることがよくありますから、見慣れない車や人を見かけた場合には、注意して車のナンバーや人の特徴をメモしましょう。また、忘れずに鍵をかける習慣をつけましょう。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況 (H17年1月末現在)

区分	空き巣 ねらい	忍込み	事務所 荒し	出店 荒し	自動車 盗	オート バイ盗	自転車 盗	自販機 ねらい	車上 ねらい	強制わ いせつ	計	全刑 法犯
管内			1	1					1		3	10
会津坂下町			1	1							2	6

information

4月の
保健ガイド

保健福祉班 84-1501
健康管理センター 83-1000

休日当番表（歯科医師）

4/3(日) 猪俣 歯科医院 83-3100
4/17(日) 小久保 歯科医院 83-2421
救急病院 坂下厚生総合病院 83-3511

※病院については3月25日に当番表を配布します

乳幼児健康診査

場 所：健康管理センター
持参品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳（4ヶ月児健診に配布）

事業名 (内 容)	月 日 (受付時間)	所要時間 程 度	対 象 者	備 考
4 か月児 整形外科・小児科診察・身体計測・講話(集団)等	4月12日(火) 13:10~13:40	2~3時間 程 度	H16年11月15日~ H16年12月14日生	赤ちゃんに必要なものをご持参ください。(ミルク・おむつ等)
2歳6か月児 歯科健診・身体計測・ブラッシングの仕方・個別相談等	4月27日(水) 13:10~13:40	2時間 程 度	H14年10・11月生	子どもさんに必要なものをご持参ください。(おむつ等)
3 歳 児 内科診察・歯科健診・身体計測・聴覚検査・ブラッシングの仕方・心理相談(個別)等	4月14日(木) 13:10~13:40	2~3時間 程 度	H13年10・11月生	子どもさんに必要なものをご持参ください。(おむつ等)
乳幼児健康相談 身体計測・内科診察・個別相談等	4月22日(金) 13:10~13:40	1時間30分 程 度	育児についての相談を希望する方	赤ちゃんに必要なものをご持参ください。(ミルク・おむつ等)
離乳食教室 離乳食(中期~後期)の進め方	4月22日(金) 14:30まで集合	1時間 程 度	H16年7月15日~ H16年9月14日生	実際に離乳食を食べさせます。

B C G接種を4か月児健診時に実施します

平成17年4月からの新たな結核予防制度の実施に伴い、B C G接種の対象者が生後6か月に達するまでに変わります。また新制度では従来接種に先立って行っていたツベルクリン反応検査を省略した「直接接種」となります。町では、B C G接種を受けやすく、より安全なものにするために4か月児健診時に実施することになりました。対象となるお子さんには、健診通知と一緒にB C G予診票をあらかじめ郵送します。内容をよくご確認の上、おいでくださるようお願いいたします。

総合検診（前期分）について

総合検診（前期分）を実施します。

先日実施した『平成17年度検診受診意向調査』で検診を希望された方に検診受診録が配布になります。記入方法や検診受診時の注意をよくご覧のうえ受診してください。

受診録が配布されない方でも受診できますので、健康管理センターまで問い合わせてください。

《日曜日に検診を実施します》

平日指定された日程で受けられない方のために、4月17日の日曜日に検診を実施します。

【対象者及び検診内容】

平成17年2月10日付『検診受診意向調査について』でお知らせしています。なお対象行政区以外の日でも受診できます。

▼受付時間 7:20~8:00

期 日	会 場	対象行政区
4月11日(月)	長 井 会 館	長井・袋原
12(火)	坂本コミュニティセンター	大沢・和泉・朝立・平井
13(水)	川 西 公 民 館	宇内・津尻
14(木)	川 西 公 民 館	八日沢・見明・大上
15(金)	金 上 公 民 館	福原・金上・樋口分・太田谷地
17(日)	健康管理センター	フリー（平日受けられない方）
18(月)	金 上 公 民 館	村田・村田新田・履形・東原
19(火)	金 上 公 民 館	海老沢・堀江名・新村・新開津・中開津・上開津
20(水)	八 幡 公 民 館	塔寺・塔寺二区・船窪
21(木)	八 幡 公 民 館	気多宮・新館・杉
22(金)	健康管理センター	古坂下・仲町
25(月)	健康管理センター	桜木町・橋本・上町
26(火)	健康管理センター	新町・鉄砲町

▼問い合わせ先 健康管理センター TEL 83-1000 会津坂下町役場 生活部 保健福祉班 TEL 84-1501

注意

健康

案内
(税関多岐)

相談

募集

催事

税
関
係

環境

講習

おしえて バンビィ



③「中身が見える」袋に入れる
 プラ製品は、中身が見える袋に入れて、口をしぼってね。
 ヒモを使うときは、ビニールなどのプラでできたヒモを使ってね。

ねーバンビィ
 4月からプラ製品を
 分別回収するんだよ
 ねー。
 どうやって分ければ
 いいの？
 どうやって出せばいいの？



プラの 分け方



④資源ごみ回収のときに
 プラ製品は資源ごみ回収の日に出してね。
 白色トレイの回収箱に入れてね。
 (中身は出さなくていいよ。)

①
 そうだね。
 じゃー実際にやってみよう！
 はじめに次のことは守ってね。
 ○原則は「きれいなもの」だけが出せるんだよ。
 ○汚れているものは、すすぎ洗いをし、軽く水を切ることで出すことができるよ。
 ○収納ケース、プランター、バケツなどの硬質プラスチック類は該当しないので、「不燃ごみ」に出してね。



⑤
 なーんだバンビィ
 簡単だね。
 さっそく今日から
 やってみるよ。

ありがとう
 翔くん
 お家の人や学校の
 友達にも教えて
 あげてね！



②
 すすぎ洗いを
 する
 すがないと、くさいし、虫が
 つかうからきちんとすすいでね。

協力：川西小学校3年生 佐藤 翔 くん

■今回の特集記事作成にあたり、プラマークが付いている物を探しました。
 今はリサイクルマークの表示が義務付けられていて、リサイクルできる何らかのマークが必ずどこかに表示されています。
 プラ製容器包装は容易に集まりました。それもそのはずカップめん、容器、給やせんべいの空き袋など、手に取ったほとんどの物がプラだったのです。
 四月からプラの分別収集開始に向けて、担当の戸籍環境班と協議しながら、一月号に「紙」、二月号に「ペット」、そして今月号の「プラ」と紹介してきました。この三種類を完全に分別できたら、ゴミとして捨てる物はほとんどなくなります。
 かなり面倒な作業になるかもしれませんが。私も今まであまり気にせず捨ててきました。今日からは坂下小学校の子供達に負けないように、皆さんもリサイクルできる量を増やしていきたいですか？

ア
ン
テ
ナ